

大阪市の幼児教育

大阪市教育振興基本計画（改訂素案）

新たな幼児教育カリキュラムの編成 ※

幼保小連携

子育て支援の取組

小学校以降の学力向上の取組

<現状>

・幼保・小の円滑な接続の研究・実践

小1 プロブレム等課題の把握と円滑な接続のための保育所・小学校との連携、交流実施

地域・保護者への啓発

・幼児教育の文部科学省事業の受託

幼児期の運動指針の普及啓発事業の企画・実践プログラム作成、現場での検証

・大阪市学力向上推進委員会との連携

専門部会第3部会「家庭・地域との連携」幼児期の教育充実

大阪市の就学前教育についての研究開発のため、小学校以降の学力向上に向けた取組を計画・立案する場、実践を検証する場としてのパイロット園が必要

※大阪市教育振興基本計画（改訂素案）より

（平成 25 年度）

幼保合同研究協議会を設置し、知・徳・体を重視したカリキュラム研究を協議・編成する



（平成 26 年度）

編成した教育課程を市立の幼稚園・保育所で試行検証する



（平成 27 年度）

市内の幼稚園・保育所に教育課程を周知する

特別に支援が必要な幼児・保護者への支援策

受け入れの確保と幼児の支援教育推進・保護者への支援が課題

障がいや特別支援教育が必要な幼児

※対象児 ①手帳・診断書等障がいの判定のある幼児、
②日常生活において特別な配慮や介助を要する幼児

対象児をすべて受け入れるため、

障がいを理解するために必要なスキルと幼児特別支援教育を推進する仕組みの構築
(教育委員会・特別支援教育担当や小学校、専門機関との連携)

養護施設に措置された幼児

育児放棄や虐待の疑い等、家庭に課題のある幼児・保護者

複雑な家庭環境をもつため、

指導にあたっての幼児理解と支援についてのスキルが必要

外国籍や外国にルーツのある幼児

外国籍やルーツのある幼児が増加し対応の難しさが課題であるため、

言葉や文化の異なる幼児を受け入れ、個々の課題に応じた子育て相談の充実が必要



課題のある子どもや保護者を全て受け入れられるよう、体制を整える必要がある